

児童生徒の安全に関わる情報配信メールについて

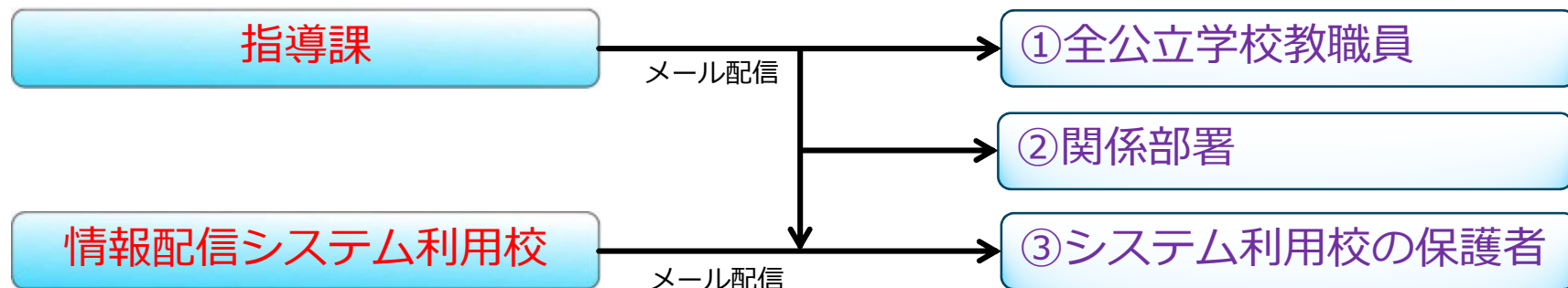
教育委員会事務局指導課

■ 導入経緯

児童を被害者とした一連の事件を受け、児童生徒の安全に関わる情報（不審者情報等）を迅速かつ正確に川崎市内公立学校及び児童の保護者に配信するため、平成18年に導入。

■ メール配信の概要（現行の運用状況）

市教育委員会事務局から、①全公立学校教職員（校長・教頭など）や②関係部署に対してメール配信を行っている。また、学校と保護者間の連絡手段として当該メール配信システムの利用を希望する学校（情報配信システム利用校）については、その③保護者に対して、学校からの他、市教育委員会事務局からもメール配信の対象としている。



児童生徒の安全に関わる情報配信メールについて

教育委員会事務局指導課

■ メール配信利用登録方法（現行の運用状況）

① 全公立学校教職員

各区単位で教職員向けQRコードを発行し、教職員が直接登録

② 関係部署

指導課が予め指定した関係部署リストを踏まえて、部署単位でQRコードを発行し、関係部署が直接登録

③ 情報配信システム利用校の保護者

毎年度学校単位で利用希望調査を行い、利用を希望する学校には学年・学級単位でQRコードを発行し、保護者が直接登録

■ メール配信利用実績（現行の運用状況）

- メールアドレス登録件数・・・6.5万件
- 情報配信システム利用校数・・・96校（令和元年度）
- メール配信件数・・・約4千件（平成30年度実績）

※メール配信件数のうち、学校から保護者宛てのメールが約99%を占める。

児童生徒の安全に関わる情報配信メールについて

教育委員会事務局指導課

■ 現行システムの課題

平成18年の導入から既に13年が経過し、システムの老朽化が進んでいることから、既存メール配信システムの切り替えを行う。

■ メール配信システムの切り替えにあたっての視点①

● メール配信対象者の範囲

メール配信の対象者の範囲が現行システムと同等であること

● メール登録方法

現行のメール配信システムの登録方法に準じて、収集する情報（氏名、メールアドレス）は最低限とし、登録方法が煩雑でないこと。また、学年・学級単位で登録が可能であること。

● メール配信速度

メールアドレス登録件数（6.5万件）を鑑みて、遅滞なくメール配信が可能であること。

児童生徒の安全に関わる情報配信メールについて

教育委員会事務局指導課

■ メール配信システムの切り替えにあたっての視点②

● メール受信確認機能

送信者がメールの受信確認を行うことができること。

● ヘルプデスク対応

学校や保護者からの問い合わせに対応できるヘルプデスクが設けられていること。

● 財政負担

導入当時と比較すると、現在は類似のメール配信システムが既に多く存在している現状を踏まえて、様々な仕組みや提案を踏まえ、市の財政負担を軽減できること。

● セキュリティ・個人情報保護対策等

運用する際の各要件において、「川崎市情報セキュリティ基準」や個人情報保護に関する法令など本市が定める規定、その他関連法令等に基づく必要なセキュリティ対策・個人情報保護対策等が講じられていること。また、メールに広告が入らないこと。

● 事業実施スケジュール（予定）

令和3年4月からメール配信の利用が可能であること。

児童生徒の安全に関する情報配信メールについて

教育委員会事務局指導課

■ 今後、ご意見・ご提案をお聴きしたい事項

- ・ 財政負担の軽減のための、様々な仕組みや提案
- ・ その他、自由なアイデアによる提案

教育委員会事務局学校教育部指導課 担当 小嶋・宗田
E-mail : 88sidou@city.kawasaki.jp
TEL : 044-200-3286